

平成22年 2月発行



第142号

羽島商工会議所

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708

E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

会議所タイムズ

村田晃嗣氏

新春経済講演会開催

一月二十七日(水)羽島市文化センターみのぎくホールにおいて、村田晃嗣氏(同志社大学法学部教授)をお招きし、「政権交代でどう変わる日本」と題してご講演いただきました。

討論番組でもおなじみの村田氏の歯切れのよい語り口にほほ満席となった会場は聴き入っていました。村田氏はまず、自身の研

究テーマの中から、アメリカとは無関係でいられない日本の政策、日米安保問題、日本を含めた東アジアとの対米関係を歴史的過程をふまえてわかりやすく説明されました。その上で、日本が抱えている危機的状況を提起され



このままの現状で手をこまねいているばかりでは日本のGDPは五十年前程の低い水準に逆戻りする。この厳しい情勢に打ち勝つためには、政府や企業は、まず自己の弱点や限界を知り、それをどうカバーし乗り越えてゆくかが必要であると。また、最後に村田氏は、やみくもに悲観的になることばかりではなく、明る

新入社員研修会開催のご案内



毎年ご好評を頂いております「新入社員研修会」を来る3月17日(水)、本所にて開催いたします。



本研修では、社会人としての考え方(知識、心構え)や、行動の基本(マナー)などを身につけて頂きます。

本年度カリキュラムにはいざという時に役立つ救急法講習を組入れ、心肺蘇生法や、一度は聞いておきたいAEDの使い方等の講習を行います。

新入社員さんに限らず、ビジネスや社会生活での新しい生き方の発見、学習にご活用いただきますよう是非多数ご参加下さい。

お申込み、詳細は今月号折込みチラシをご覧ください。

未来を切り拓くには、日本の唯一の財産である「人」を育てることである。人材育成に力を注ぐ事こそ、これからの日本の最重要課題であると閉じられました。当所におきまして、キャリア教育、ジョブカード制度、新入社員研修などの人材育成関連事業に注力してまいります。今後とも会員企業みなさまのご支援よろしくお願いたします。



- 2ページ：賀詞交歓会、総務財政委員会、各部会活動
- 3ページ：ジョブカード実践セミナー、協会けんぽからの案内、フロンティア
- 4ページ：決算指導、税制改正、無料相談窓口、金融情報

新春賀詞交歓会開催

一月九日(土)ターミナルホテルフォロ・ロマーノにおいて、新年を祝う賀詞交歓会を開催しました。来



賓に白木市長、大野県議会議員、斉藤市議会議長等をお招きし、参加された会員企業を含め総勢九十八名での交歓会となりました。
ご多忙のところ、多くの皆様にご参加いただきありがとうございました。
今年も羽島商工会議所は引き続き更なる飛躍に向けて、これまで以上に皆様のご期待にそえるべく、積極的に活動を展開してまいりますのでご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

総務・財政委員会開催

一月二十一日(木) 総務・財政委員会を開催し、平成二十一年度の補正予算について審議いただきました。

① 一般会計

羽島プレミアム付商品券事業に対する支出等のため積立金の取り崩しを行い、三百五十五万円の増額。

② 中小企業相談所特別会計

入居者の減少等に伴う家賃収入の減により五十万円の減額。

④ 外国人研修生受入事業

研修生の人数が当初計画よりも減少したため、三十万円の減額。

⑤ 羽島プレミアム付商品券事業特別会計

加盟店数が予想を下回ったこと等による支出減を反映し百二十万円の減額。などとなっております。

この補正予算(案)は、二月四日の常議員会で原案通り承認されました。

繊維工業部会

毛工合同技術研修会開催

一月二十日(水)、繊維工業部会(部会長 浅野宏治郎)は、岐阜県毛織工業協同組合と合同で技術研修会を開催しました。参加者は四十三名でした。

初めに伊勢神宮を訪ね、皆で景気回復を祈願しました。その後、二見で夫婦岩と

寶日館を拝観しました。寶日館は伊勢神宮に参拝する皇族方の休憩宿泊施設として建てられ、随所に高度な

建築技術が施された格調高い建物でした。



最後に、松阪市のエスカルゴ牧場を訪ねました。鉄工所も営んでいる同社長は、以前フランス原産のエスカルゴ種が乱獲により絶滅の危機にあることを知り、三十年の月日と莫大な研究費用をかけ、世界で初めてエスカルゴの養殖に成功したとのこと。社長の説明の後、エスカルゴを試食し養殖場の見学をしました。

金融・保険部会

視察研修開催

金融・保険部会(部会長 河口清志)では、一月二十九日(金)から三十日(土)に視察研修を実施しました。

一行は静岡方面に向かい、初めに大塚製菓(株)袋井工場を見学。三万三千七百坪の広大な敷地で働く社員の数

はなんと八十五名。ここではおなじみの「ポカリスエット」が製造されています。



ご案内いただいた総務課古田氏より社歴や工場概要の説明を受けた後、ボトル成型や充填など独自の生産ラインを一時半にわたりじっくりと見学しました。

昼食の後、静岡地震防災センターにて地震やこれに伴う津波の脅威を体験し、また最小限の被害で済むようなさまざまな地震対策を学習しました。

この後、プラモデルで有名なタミヤ(株)本社ショールームを見学しました。

翌日は久能山東照宮、やきそばを利用した町おこしで有名な富士宮を訪れ見聞を広めました。



県補助金の見直し等により百十万円の増額。

③ ワークショップ 岐阜羽島

特別会計

ジョブ・カード制度を活用して地域の雇用拡大に貢献があった企業に日本商工会議所会頭と羽島商工会議所会頭との連名で感謝状を贈呈



島会頭と(有)キット・プラン奥田会長(県内認定第1号)
2月4日羽島商工会議所にて

また、(有)キット・プラン(羽島市正木町)の奥田会長と、この制度によって正社員となった訓練受講者から事例発表がされました。奥田会長は「助成金も魅力だが、座学で集中的に知識を教える事が出来たのが大きなメリットとなった」と、また採用された社員は、

皆様もジョブ・カード制度を活用してみませんか。お問い合わせ
羽島商工会議所
☎三九二一九六六四



「経験のない自分でも、訓練終了後に正社員となることを目標に、一生懸命取り組むことが出来た」と話されました。

ジョブ・カード制度 実践セミナー

一月二十二日ウエルサンピア岐阜においてジョブ・カード制度実践セミナーが開催され、申請書類の作成方法等についての説明がされました。

協会けんぽからの来年度保険料率の見直しについてのお知らせ

中小企業の方々が加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)は、平成20年10月に社会保険庁から業務を引き継ぎ、病気になった時にきちんと医療が受けられるよう、業務の効率化も図りつつ、健康保険を運営しています。

しかし、厳しい財政状況になり、来年度の保険料率の引き上げが避けられない見通しとなっています。

このため、平成4年以降、暫定的に引き下げられていた国庫補助率を元に戻し、保険料率の上昇を出来るだけ圧縮するよう、政府・与党などの関係方面に要請を続けてまいりました。

これらの結果、3年間の特例措置として国庫補助率を13%から16.4%に戻すなど制度改正がなされることとなり、保険料率の引上げ幅が抑えられます。

しかしながら、来年度の保険料率は全国平均で9.34%(岐阜支部9.34%)への大幅は引上げ(現在8.2%、岐阜支部8.19%)となります。

新しい保険料率は、一般の被保険者の方は3月分(4月納付分)から、任継続被保険者の方は4月分からとなります。

ワークショップ岐阜羽島入居者募集

JR岐阜羽島駅より徒歩5分

◆ 募集施設

ワークショップ岐阜羽島

A棟(羽島市福寿町平方4丁目39番地)

① 1階1号室 62.6㎡

② 3階2号室 29.3㎡

B棟(羽島市福寿町平方2丁目51番地)

① 2階2号室 26.8㎡

② 3階1号室 26.3㎡

◆ 家賃

入居1~3年目 月額682.5円/㎡

◆ 入居対象

下記のいずれかの業務内容の中で高度な技術力を有し、起業化を目指している個人または法人で、支援を要する者。

1. ソフトウエア、情報、通信産業
2. その他アイデア・技術によって、将来成長が見込まれる分野における新商品、新技術若しくは新たな役割の開発等の事業計画を持つ者。

◆ お問い合わせ

羽島商工会議所 羽島市竹鼻町2635番地
TEL:058-392-9664 FAX:058-392-6708
E-mail: info@hashima-cci.or.jp

決算・申告相談会のご案内

会議所では記帳や申告、届出についての相談会を次の通り開催いたします。皆様のご来所をお待ちしております。

◇期間

二月十六日(火)～三月十五日(月)の平日

◇受付時間

午前九時～十一時三十分
午後一時～三時三十分

◇会場

商工会議所 三階 研修室

◇内容

決算、所得税・消費税の申告相談

◇ご用意ください

・平成二十一年分の確定申告書
・平成二十一年分の決算書(白色申告は収支内訳書)

・平成二〇年分の確定申告書(決算書)もしくは収支内訳書の控え

・帳簿などの売上や経費の額がわかるもの(必ず費目ごとに一年分を集計して下さい。月毎の売上、仕入額の集計も必要です。)

・昨年中に購入した減価償却資産(一式十万元以上)の明細について分かるもの
・給与等の源泉徴収票や保険の満期金など、申告の必要がある所得の明細が分かるもの。

・昨年中に支払った健康保険、介護保険、国民年金等の控除証明書(特に国民年金等の控除証明書が無い場合は控除が受けられません。)

・生命保険料、地震保険料等の控除証明書、その他控除を受けるための証明書。

・印鑑
・その他、税務署から送付された書類一式

税理士による決算・申告相談

◇期間

三月八日(月)、十一日(木)、十二日(金)

◇受付時間

午前九時～十一時三十分
午後一時～三時三十分

◇会場

商工会議所 三階 研修室
※e-Taxによる申告も受け付けいたします。

平成二十一年分の決算・申告に関する注意点について

■「住宅借入金等特別控除」の改正

適用期限が五年延長(平

成二十五年十二月三十一日まで)されるとともに、住宅の取得等をした場合の控除期間・借入金年末残高限度額・控除率が改められました。

■「特定の増改築等に係る住宅借入金等特別控除の特例」の改正
適用期限が五年延長(平成二十五年十二月三十一日まで)されるとともに、要件の緩和と対象となる工事の範囲が拡大されました。

■「住宅耐震改修特別控除」の改正
適用期限が五年延長(平成二十五年十二月三十一日まで)されるとともに、控除額の計算方法が改められました。

■「住宅特定改修特別控除」の創設
一定のバリアフリー改修工事、省エネ改修工事につ

いての特別控除が創設されました。

■「認定長期優良住宅新築等特別控除」の創設
認定長期優良住宅の新築または取得について、一定の条件のもと特別控除が創設されました。

■「定額給付金」には課税しないこととなりました。
■「電子申告控除」の適用期限が二年延長されました。
■「減価償却制度」の改正
機械及び装置を中心に資産区分が整理され、法定耐用年数の見直し等が行われました。

■上場株式等の配当等に対する課税が見直されました。
1. 上場株式等の配当所得については、総合課税のほかに申告分離課税を選択できることとなりました。
2. 上場株式等の配当等の源泉徴収税率七%(住民税三%)の軽減税率が、平成二〇年十二月三十一日で廃止となりました。(特例措置として、平成二十三年十二月三十一日までは適用。
3. 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したもの)との損益通算及び三年間の繰越控除ができることとなりました。

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】2月24日(水) 10:00～12:00 【場所】本所2F婦人部研修室 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 3月10日(水) 19:00～21:00 3月18日(木) 10:00～正午 3月19日(金) 14:00～16:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
労働年金 要予約	労働、年金に関する問題で、なにかお困りではありませんか? 【日時】2月25日(木) 13:00～16:00 【場所】本所3F青年部研修室 【相談員】特定社会保険労務士
経営技術 要予約	モノづくりセンターの移動相談窓口。経営、専門技術支援のご相談に。 【日時】2月15日(月)13:00～16:00 【相談員】モノづくりセンター

※金融、労働・年金、経営・技術のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H22.2.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
マル経資金.....1.85%
普通貸付.....2.15%
- 【羽島市融資制度】
小口融資.....0.75%

※小口融資のお問い合わせは、羽島市商工観光課(☎392-1111)まで